

町内広報	
北空知新聞	

出生届を出される方へ

(各種手続きのご案内)



お子様のご誕生おめでとうございます。
 出生届のほかに次のような手続きが必要になりますので、該当するものがありましたらお忘れなく手続きをしてください。
 なお、一般的な手続き事項をお示したものであり、これら以外の手続きや書類などが必要になることがあります。

〒078-2192 北海道雨竜郡秩父別町4101番地
 秩父別町役場 電話 0164-33-2111・FAX 33-3466

個人番号カード

手続きする事項	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当係	確認欄
1 個人番号カードを申請したい方	- 発行申請の手続きができます。申請後、約1週間で自宅に届きます。(外字の方は役場での受け取りになります) ※健康保険証(マイナ保険証)として使用するには、カードを受け取った後にマイナポータルで利用登録が必要です。	母子健康手帳	住民課 戸籍係	

国民年金

手続きする事項	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当係	確認欄
2 国民年金に加入している方	- 産前産後免除該当届を提出してください。 ※産前産後期間(単胎4か月、多胎6か月)の国民年金保険料が免除となります。	個人番号カード(通知カード)	住民課 年金係	

健康保険・医療

手続きする事項	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当係	確認欄
3 国民健康保険に加入している方	- 資格取得届を提出し、資格確認書等の交付を受けてください。 - 産前産後に係る保険料軽減届出書を提出してください。(届出をされていない方) ※産前産後期間(単胎4か月、多胎6か月)の国民健康保険料が免除となります。	- 印鑑 - 出産日を確認できるもの(母子健康手帳)	住民課 国保係	
4 乳幼児医療	- 資格取得届を提出し、受給者証の交付を受けてください。 ※乳幼児医療費助成の内容～北海道の医療機関での受診に限り会計窓口にて医療費助成を受けられます。それ以外の地域での受診は、領収書・印鑑・通帳などを役場へ持参の上、払戻し手続きが必要です。	- 印鑑 - 資格確認書等	住民課 医療係	

福祉制度

手続きする事項	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当係	確認欄
5 児童手当	【既に児童手当を受給している場合】 ・児童手当額改定届を提出してください。		住民課 社会福祉係	
	【初めてのお子さんの場合】 ・児童手当認定請求書を提出してください。	・資格確認書等 （被用者の方） ・振込口座の通帳		
6 子育て支援水道料金助成事業	【初めてのお子さんの場合】 ・申請書を提出してください。	・印鑑 ・振込口座の通帳	住民課 社会福祉係	
7 君の椅子贈呈事業	・秩父別町「君の椅子」贈呈申請書を提出してください。		住民課 社会福祉係	

その他

8 母子健康手帳	・母子健康手帳の出生届出済証明欄に証明を受けてください。	・母子健康手帳	住民課 戸籍係	
9 出生連絡票	・出生届と合わせて出生連絡票を提出してください。	・母子健康手帳	住民課 健康推進係	
10 母子保健事業	・保健師が赤ちゃん訪問、健診、予防接種などについて説明します。	・母子健康手帳	住民課 健康推進係	
11 公営住宅に入居している方	・同居者異動届出書を提出してください。 ※住宅料が下がる場合があります。	・印鑑	建設課 住宅係	
12 新婚世帯・子育て支援家賃助成事業	・申請書を提出してください。	・印鑑 ・振込口座 ・民間賃貸住宅の場合は 賃貸借契約書	建設課 住宅係	

令和8年4月1日ver

町公式 LINE（ライン）のお友達登録について

町から生活に役立つ情報や防災情報などをお届けするほか、防災無線やごみ出し日の通知がされます。お友達登録がお済みでない方は、ぜひ登録してください。

お問合せ 総務課情報管理係



【友達登録用二次元コード】